

小型家電リサイクルモデル事業を実施します

これまで家庭ごみとして破碎、埋立処分されていた使用済みのデジタルカメラや携帯電話等の小型家電について、有用金属の資源化とごみの減量化をより一層進める取り組みの一環として、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」に基づき、9月1日からご家庭で使用済みとなった小型家電を専用のボックスで回収するモデル事業を実施します。

本事業は、環境省の「平成27年度小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」の採択を受けて、環境省等との連携により実施するものです。

1 実施期間

平成27年9月1日（火）から平成28年2月26日（金）まで
※モデル事業終了後も、実施状況等を踏まえ継続していく予定です。

2 回収方法

市役所本庁舎、ふれあいエスブ、壺番館、伊保石公園、清掃工場に専用のボックスを設置し、回収します。（詳しくはチラシをご覧ください）

3 回収品目

回収ボックスの投入口（40 cm×20 cm）に入る長さ40 cm以下の使用済小型家電が対象です。

<回収する小型家電の一例>

携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤー、CDプレーヤー、携帯ラジオ、電子辞書、小型ゲーム機、ICレコーダー、テープレコーダー、電卓、ACアダプタ等

4 注意事項

- （1）一度回収ボックスに投入した小型家電は取り出すことができません。
- （2）個人情報、必ず消去してから回収ボックスに入れてください。
- （3）電池やバッテリー（充電式電池）等は外してください。
- （4）家電リサイクル法で指定されている家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯・乾燥機）については、対象外になります。
- （5）回収する品目以外の小型家電については、従来の分別ルールに従ってお出しください。詳しくは、チラシをご覧ください。

問い合わせ先：産業環境部 環境課クリーン対策係（電話365-3377）

使用済 小型家電 を！ リサイクルしよう！

塩竈市 環境課

使用済小型家電は、 大切な資源です

使用済み小型家電の回収に協力を！

小型家電の部品には貴重な金属が含まれています。
ご家庭に眠っている、携帯電話、デジタルカメラなどの
使用済み小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

ボックスで回収する物は、
40cm×20cmの投入口に入る
使用済小型家電(電子機器)です。



まぐすけ



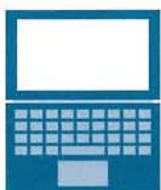
主な回収する品目例



携帯電話



スマートフォン



パソコン



デジタルカメラ



ビデオカメラ



携帯音楽
プレーヤー



携帯ラジオ



電子辞書



小型ゲーム機

回収場所など

大きさが(縦20センチ横40センチ)を超えない
小型家電は、以下の施設にある回収ボックスへ

施設名	回収日時など
塩竈市役所 庁 番 館	8時30分～17時15分(平日のみ)
ふれあいエスパ 伊保石公園 清掃工場	エスパ開館日時に準ずる 8時30分～16時00分(平日のみ)

清掃工場と中倉埋立処分場では**タワー型パソコン**
デスクトップパソコンの**持込み回収**を行っています。

施設名	回収日時など
清掃工場 中倉埋立処分場	8時30分～16時00分(平日のみ)

清掃工場と中倉埋立処分場でデスクトップパソコンの持込み回収実施中!
使用済小型家電の回収は **2016年2月26日まで**

お問い合わせ先

塩竈市 環境課 022-365-3377

裏面もご覧ください

使用済小型家電は、大切な資源です

ボックス回収する品目例

40cm×20cmの投入口に入る使用済小型家電(電子機器)が対象です。



回収場所など

大きさが(縦20センチ横40センチ)を超えない小型家電は、以下の施設にある回収ボックスへ

施設名	住所	回収日時など
塩竈市役所	旭町1-1	8時30分～17時15分(平日のみ)
吉番館	本町1-1	
ふれあいエスブ	東玉川町9-1	エスブ開館日時に準ずる
伊保石公園	字伊保石95-1	8時30分～16時00分(平日のみ)
清掃工場	字杉の入裏39-47	

清掃工場と中倉埋立処分場では**タワー型パソコン・デスクトップパソコンの持込み回収**を行っています。

施設名	住所	回収日時など
清掃工場	字杉の入裏39-47	8時30分～16時00分(平日のみ)
中倉埋立処分場	利府町赤沼字中倉21-1	



注意事項

- 一度ボックスに投入した小型家電は取り出すことができません。
- PC、携帯電話、デジタルカメラ、ICレコーダーなどに保存されている個人情報、必ず消去してから出してください。
- 電池やバッテリー(充電式電池)などは外してください。
- 回収ボックスには2つの投入口があります。携帯電話・PHS・スマートフォンは、小さい投入口に、その他の品目は大きい投入口に入れてください。
- 家電リサイクル法で指定されている家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯・乾燥機)については、対象外となります。
- 回収する品目以外の小型家電については、従来の分別ルールに従ってお出してください。

